

知多2市2町障がい者支援ネットワークフォーラム

障がいがある方が安心して暮らせる地域づくりを提案し、障がい者支援ネットワーク会議の裾野を広げ、地域が活きる仕組みづくりを考えます。

●とき

2月21日(土) 午後1時～4時30分

開場 午後0時30分～

●ところ 知多市勤労文化会館 やまももホール

●内容

・第1部

『この町でみんなが安心して暮らすには～障害者権利条約からひも解く相談支援・意思決定支援～』

内閣府障害者制度改革担当室

またむら
又村 あおい氏

・第2部 市町部会からの活動報告

東浦町部会、東海市部会、知多市部会、阿久比町部会

●対象

障がい当事者、家族、行政、教育、医療、保健、福祉サービス関係者や福祉に関心がある企業の方、地域の皆さん

●定員 200名(先着順)

※席に余裕がある場合は、当日受付可

●入場料 無料

●申し込み

2月16日(月)までに氏名、連絡先、参加人数、所属機関を任意様式へ記入のうえファックスで問い合わせ先へ

●問い合わせ

障がい者総合支援センター 元浜事業所

☎39-2773

☎39-2774

愛知県消費生活モニター

県では、消費者を取り巻く様々な問題に対応するため、消費生活モニターとして消費者行政の推進に協力いただける方を募集します。

●モニターの主な仕事

- ①日常生活の中で危険と思われる商品、不当な表示、悪質商法、生活必需品の価格動向などの観察・通報
- ②消費生活に関するアンケートへの回答(年1回程度)
- ③生活必需品などの需給・価格調査(県が特に必要とした場合)
- ④消費者行政に関する意見・要望の提出
- ⑤地域・周囲などへの消費生活に関する情報の提供
- ⑥研修会(年1回予定)への出席(交通費は自己負担)

●資格

県内在住の20歳以上の方

※公務員、公職選挙法による公職者は除く。

●任期 県が依頼した日～平成28年3月31日

●謝礼 年額3,000円以内(予定)

●申し込み

2月18日(水)までに応募用紙をファックスまたは郵送で問い合わせ先へ(消印有効)

※応募用紙は役場商工振興課、問い合わせ先で配布または県ホームページからダウンロード可

●問い合わせ

・県 県民生活課

☎052-954-6163

☎052-972-6001

☎〒460-8501 名古屋市中区三の丸3-1-2

☎[http://www.pref.aichi.jp/kenmin/](http://www.pref.aichi.jp/kenmin/shohiseikatsu/bout/monitor.html)

[shohiseikatsu/bout/monitor.html](http://www.pref.aichi.jp/kenmin/shohiseikatsu/bout/monitor.html)

・知多県民生活プラザ

☎0569-23-3900

犯罪被害者等パネル展

犯罪被害者の遺影や、遺族の思いなどが掲げられたパネルを展示します。

犯罪の被害を受けた方が立ち直り、再び地域で平穏に過ごすためには、地域の方の理解と協力がが必要です。ぜひ、この機会にご覧ください。

●とき

2月23日(月)～27日(金)

午前8時30分～午後5時15分

●ところ 役場 エレベーター棟1階 ロビー

●問い合わせ 防災交通課 内線235